2012年度「車いす空の旅・北海道」実施要項

財団法人　神奈川新聞厚生文化事業団
NPO法人　フュージョンコムかながわ・
県肢体不自由児協会

＜目　的＞

車いす空の旅は、日常的に車いす等の使用により、遠路外出（含む旅行等）の困難な障がい児者が、ボランティア等の援助を受けながら、飛行機の旅を体験するとともに旅行先の気候風土、文化に直接触れ、見聞を広めることにより豊かな体験を得ることを目的に実施します。

主催及び共催　主催：財団法人　神奈川新聞厚生文化事業団

共催：NPO法人　フュージョンコムかながわ・県肢体不自由児協会

旅行方面及び期日

北海道・道東　阿寒湖・摩周湖ほか
平成24年9月6日（木）～8日（土）2泊3日

募集人員　各15世帯30名（初めての方が優先）

募集期間　**平成24年5月1日（火）～平成24年6月5日（火）必着**

申 込 先　〒221-0844　横浜市神奈川区沢渡4－2県社会福祉会館内

NPO法人フュージョンコムかながわ・県肢協　事務局まで**郵送にて**送付。

申込方法　(1)実施要綱をご理解ご了承の上、参加希望の方は、**参加申込書、事前アンケート、障がい児者の日常生活がわかる写真（裏に名まえ記入）、障害者手帳のコピーを添えて、郵送に　てご応募下さい。**
(2)父母連各団体の会長の推薦を得てください。
(3)FCかながわ・県肢協会員又は、理事長の推薦を得てください。

参加決定　申し込み者の状況により調整・判断し、その結果を7月初旬までにご連絡させていただきます。ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承下さい。

参加費用　1世帯（2名）につき　40,000円

（但し、3人目からは、1人につき　100,000円）

＜全　体＞

(1)2泊3日のバス及び航空機利用による旅行に参加する体力等を有すること。
(2)日常的に車いす等を利用している方。
但し旅行時の車いす等は、折りたたみ（取り外し）ができるもの。

（航空機、観光バスの収納スペースを考慮しなければならないため。また電動車いすについては、航空会社の規定、観光バス利用による運搬、負担等のため台数および制限があります。詳しくは事前にご相談ください。）

(3)歩行可能な方（若干名）。

補助具等使用するも歩行、移動が可能な方。

(4)保護者、または、ご家族の付き添いが可能な方。

① 障がい児者の日常的な健康の状態を、ご理解頂けるご家族の参加をお願いします。

② ご家族は、旅行中の障がい児者の健康管理をお願いします。

③ 個々の障がい児者の旅行中の支援は、ご家族の方と一緒にボランティアが行いますが、食事介助・就寝時及び緊急時における対応・判断は、ご家族にして頂くことになります。

④ ホテル・個室における就寝時には、ご家族に、障がい児者の介護をして頂くことになります。ボランティアは入りません。

⑤ 医療的ケアを必要とする参加者へのケアは、ご家族が行うことになります。

(5)参加者の健康状態によっては、主治医等の診断書を求める場合があります。

(6)旅行中の体調管理等に関する「同意書」の提出について

参加決定後、障がい児者本人、ご家族における「医療」「緊急時」「付き添い」責任は、参加者個々にあることの「同意書」の記入、提出をお願いします。

(7)羽田空港集合・出発、帰着・解散となります。

自宅－羽田空港への往復は、自己責任でお願いします。

(8)「車いす空の旅」は団体行動を取って頂きます。個人によるオプション行動はありません。

(9)ボランティアによる介助・支援です。障がいについての専門家ではありませんので、ご承知おき下さい。ほぼマン・ツー・マンに対応できるよう、ボランティアの援助をお願いしていますが初心者の方もおりますので、ご了解ください。

(10)看護師2名が同行します。但し、看護師による「医療的ケア」は行いません。また、医師は同行いたしません。

＜航空機利用による条件＞

航空機利用について、いろいろ規制・制約があります。内容をご了解の上ご応募ください。

(1)航空機利用の旅です。高い上空を飛行することによる気圧の変化及び気象状況が、健康状態に影響を与えたり、ストレスや身体的な疲労の原因となることがあります。身体的な体力や健康状態に配慮を必要な方は、事前に、主治医等との相談をお勧めします。

(2)航空機内、特に離着陸時には、リクライニング使用不可、座位をとりベルト等による身体の固定を求められます。

(3)健康状態によっては、航空会社から搭乗について事前の相談、診断書の提出等を求められ、最終的には、当日の気象状況等を含めて機長によって判断される場合があります。

(4)医療機器の機内持ち込み使用については、事前の打合せを求められます。

(5)航空機にお預けいただける電動車いすについては、航空会社の規定等により、台数制限および種類も限られています。

YAMAHA JW－1、JW―2、アイシン精機 TAO－LIGH（PU10）を除き

お預かりできない場合もあります。事前にご相談ください。

＜その他＞

(1)傷害保険について

①旅行業者により傷害保険に加入します。

②ボランティアについては、ボランティア活動保険に加入します。

(2)天変地異等により、中止する場合があります。その場合の参加費については、お返しします。

(3)自己都合によってキャンセルする場合には、状況に応じて負担金を頂く場合がございます。

(4)個人情報については、空の旅事業を実施するために必要な範囲のみ使用します。本人の許諾なく情報を他の目的に利用することはありません。

＜車いす空の旅の歴史＞　※　長く歴史のある「車いす空の旅」です。

1978(昭和53)年8月20日　新幹線の旅・浜名湖方面として始まる。

1986(昭和61)年迄、京都、伊勢志摩、高山、仙台・松島、琵琶湖・比叡山、十和田・八幡平

1987(昭和62)年～1997(平成9)年　空の旅・北海道が始まる。

1998(平成10)年 「車いす空の旅」・北海道となる。

2001(平成13)年 「車いす空の旅」 北海道と沖縄と2コースとなる。

＜車いす空の旅の支援団体＞

神奈川福祉事業協会等の支援を受けて実施されています。

ボランティア:神奈川新聞社、社会福祉協議会、福祉施設等の職員等。

＜事前説明会＞

航空機内及び観光バス内の座席位置並びに介助方法、留意事項等について確かめ配慮したいため、障がい児者本人及び参加ご家族は、必ずご出席下さい。

説明会日時　平成24年8月4日(土)13時～15時 (予定)

＊参加決定後に、詳細をご連絡いたします。

＜事務局・問合わせ先＞

財団法人　神奈川新聞厚生文化事業団

〒231-8445　横浜市中区太田町2－23　横浜メディア・ビジネスセンタービル内

TEL045－222－0615　FAX045－222－0614

Eメール:jigyodan@cb.wakwak.com

NPO法人　フュージョンコムかながわ・県肢体不自由児協会　事務局

〒221-0844　横浜市神奈川区沢渡4番地2　神奈川県社会福祉会館内

TEL045－311－8742　FAX045－324－8985

Eメール:jimukyoku@kenshikyou.jp　HP:http://www.kenshikyou.jp/